

平成23年度
九州地域における
中山間地域等直接支払制度の実施状況
(概要)

平成24年6月
九州農政局整備部地域整備課

平成23年度の取組実績

1 交付市町村数

九州地域における、集落協定及び個別協定を締結する上で指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（以下「基本方針」という。）を策定した市町村は164市町村（全国1,008市町村）となっている。

また、交付金を交付した市町村（以下「交付市町村」という。）は163市町村で、対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村（以下「対象市町村」という。）177市町村（全国1,108市町村）の92%（同90%）となっている。

交付市町村数

	平成23年度	前年度増減(率)	(参考) 平成22年度
	全市町村数	233	0 (0%)
対象市町村数 ①	177	0 (0%)	177
基本方針策定市町村数	164	0 (0%)	164
交付市町村数 ②	163	0 (0%)	163
交付市町村率②/①	92%		92%

2 協定数

平成23年度に締結された協定数は5,852協定（全国27,570協定、シェア21%）であり、内訳は集落協定が5,798協定（全国27,094協定）、個別協定が54協定（全国476協定）となっている。

締結された協定数

	平成23年度			(参考) 平成22年度		
	協定数	体制整備単価	基礎単価	協定数	体制整備単価	基礎単価
集落協定 (率)	5,798 (100%)	4,418 (76%)	1,380 (24%)	5,640 (100%)	4,275 (76%)	1,365 (24%)
個別協定 (率)	54 (100%)	40 (74%)	14 (26%)	52 (100%)	39 (75%)	13 (25%)
合計 (率)	5,852 (100%)	4,458 (76%)	1,394 (24%)	5,692 (100%)	4,314 (76%)	1,378 (24%)

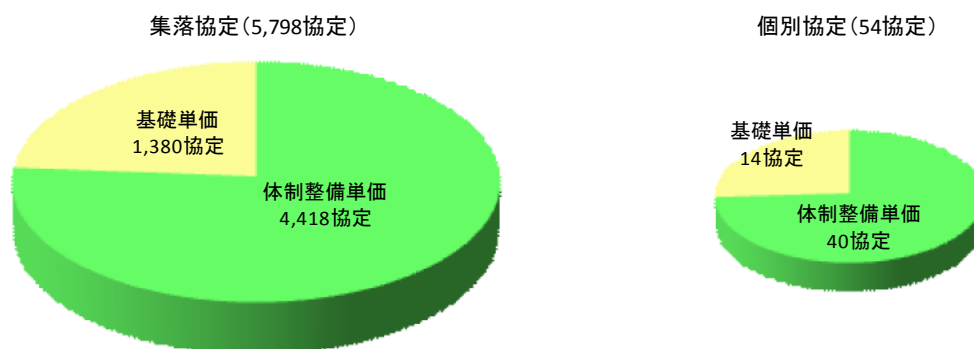
※ 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

※ 基礎単価とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価。

体制整備単価とは、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価。

(図) 単価別の協定数



3 交付面積

平成23年度に交付金が交付された面積（以下「交付面積」という。）は、昨年度から3,357ha増加し、84,913ha（全国677,633ha）となっている。

また、交付面積のうち、基礎単価による交付面積は12,536ha、体制整備単価による交付面積は72,377haとなっている。

	平成23年度	前年度増減 (率)	(参考) 平成22年度
対象農用地面積①	110,273	2,677 (2.5%)	107,596
交付面積 ②	84,913	3,357 (4.1%)	81,556
基礎単価	12,536	396 (3.3%)	12,139
体制整備単価	72,377	2,960 (4.3%)	69,417
交付面積率 ②/①	77.0%		75.8%

※ ラウンドの関係で計が合わない場合がある。(以下同様。)

※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が対象農用地として基本方針に記載している農用地面積。

(1) 加算単価への取組

担い手等への農作業の受委託や小規模・高齢化集落への支援等、積極的な取組を行う場合において別途単価が加算される面積（加算単価面積）は、規模拡大加算6ha、土地利用調整加算190ha、小規模・高齢化集落支援加算205ha、法人設立加算217haとなっている。

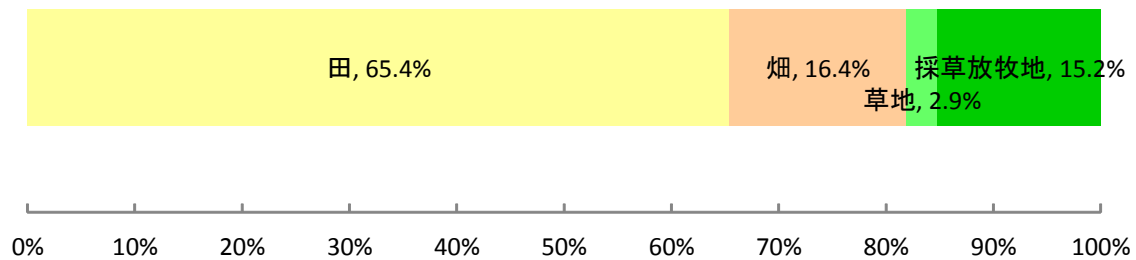
	規模拡大 加算	土地利用 調整加算	小規模・高齢化 集落支援加算	法人設立加算		計
				特定農業法人	農業生産法人	
加算単価面積 (協定数)	6 (7)	190 (11)	205 (27)	87 (4)	130 (7)	618 (56)

(2) 地目別の交付面積

九州における地目別交付面積の割合は田65%、畑16%、草地3%、採草放牧地15%。交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合）は77%であり、これを地目別にみると、田83%、畑55%、草地66%、採草放牧地91%となっており、採草放牧地の締結率が高い状況となっている。

	田	畑	草地	採草放牧地	計
対象農用地面積① (割合)	66,836 (60.6%)	25,436 (23.1%)	3,777 (3.4%)	14,224 (12.9%)	110,273 (100%)
交付面積② (割合)	55,561 (65.4%)	13,954 (16.4%)	2,481 (2.9%)	12,917 (15.2%)	84,913 (100%)
交付面積率 ②/①	83.1%	54.9%	65.7%	90.8%	77.0%

(図) 地目別の交付面積割合



4 交付総額

交付金の交付総額は、約99.8億円（対前年比3.6%増、全国約532.8億円）となっている。

	平成23年度	前年度増減（率）	(参考) 平成22年度
交付総額	9,976,626	351,050 (3.6%)	9,625,576
基礎単価	1,267,267	28,300 (2.3%)	1,238,966
体制整備単価	8,709,359	322,749 (3.8%)	8,386,610

5 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

① 集落マスタープラン

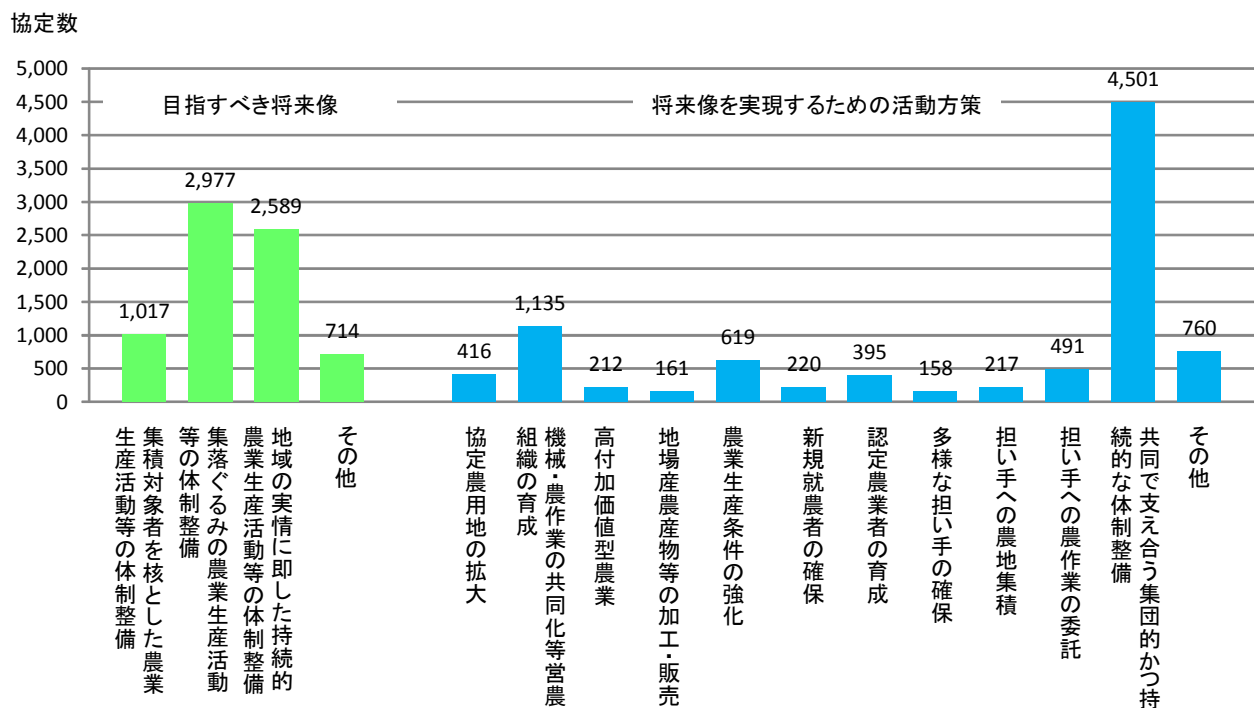
集落協定の目指すべき将来像では、「地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備」を選択した協定が2,977協定と最も多く、将来像を実現するための活動方策では、「共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備」が4,501協定と8割近くを占めている。

集落マスタープランの内容

集落協定数	目指すべき将来像（複数可）			
	集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	その他
5,798	1,017	2,977	2,589	714

将来像を実現するための活動方策（複数可）											
協定農用地の拡大	機械・農作業の共同化等営農組織の育成	高付加価値型農業	地場産農産物等の加工・販売	農業生産条件の強化	新規就農者の確保	認定農業者の育成	多様な担い手の確保	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	その他
416	1,135	212	161	619	220	395	158	217	491	4,501	760

(図) 集落マスタープランの内容



② 農業生産活動等として取り組むべき事項

ア 耕作放棄の防止等の活動（必須）

耕作放棄の防止等の活動内容では、「農地の法面管理」が4,120協定と最も多く、次いで「柵・ネットの設置（2,342協定）」、「賃借権設定・農作業の委託（1,923協定）」となっている。また、水路・農道の管理については、ほとんどの集落協定で実施されている。

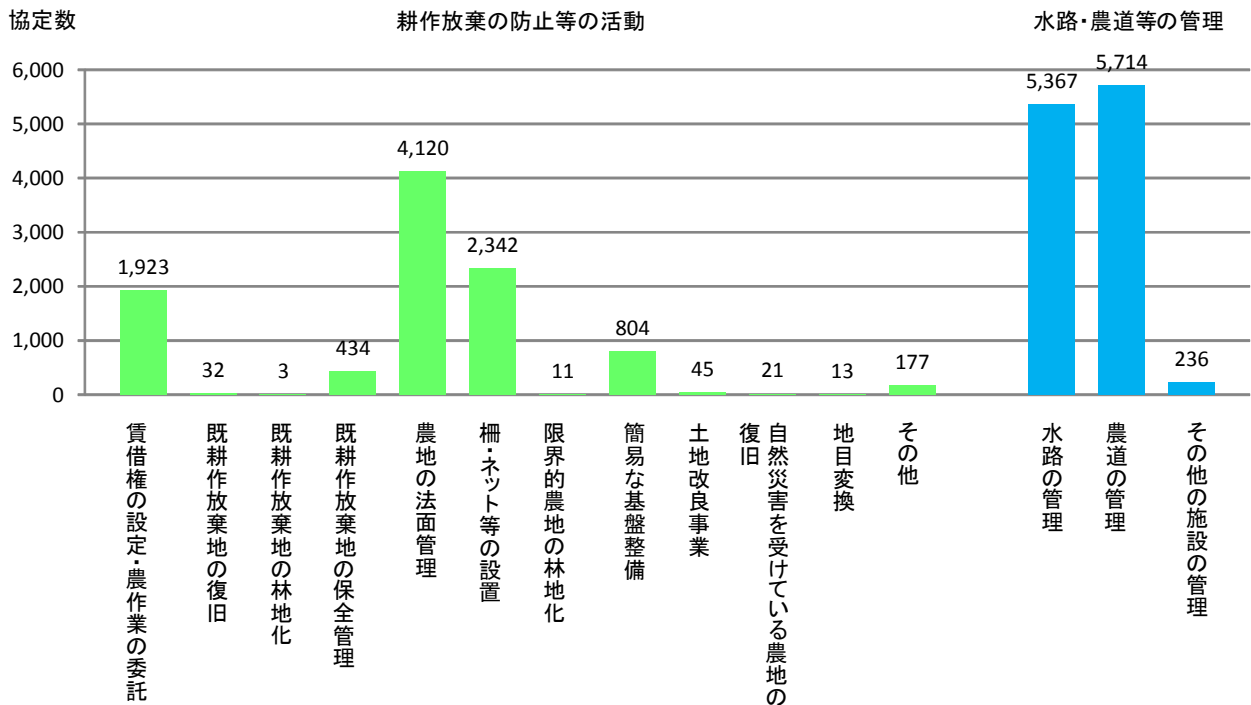
農業生産活動等(それぞれの活動で1つ以上を選択)

集落協定数	耕作放棄の防止等の活動							
	賃借権の設定・農作業の委託	既耕作放棄地の復旧	既耕作放棄地の林地化	既耕作放棄地の保全管理	農地の法面管理	柵・ネット等の設置	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備
5,798	1,923	32	3	434	4,120	2,342	11	804

				水路・農道等の管理		
土地改良事業	自然災害を受けている農地の復旧	地目変換	その他	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
45	21	13	177	5,367	5,714	236

※ 耕作放棄の防止等の活動の「その他」には、農用地の定期的点検、家畜放牧による耕作放棄地管理等がある。

(図) 農業生産活動等



イ 多面的機能を増進する活動（必須）

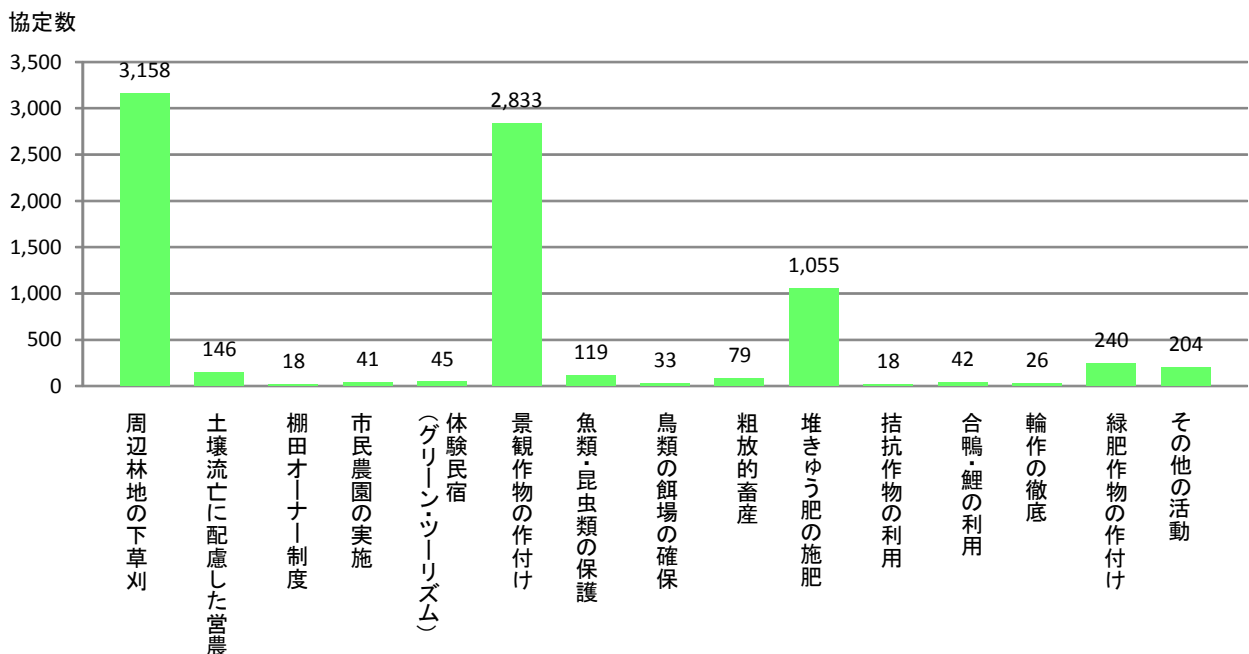
多面的機能を増進する活動は、「周辺林地の下草刈」が3,158協定と最も多く、次いで「景観作物の作付け（2,833協定）」、「堆きゅう肥の施肥（1,055協定）」となっている。

多面的機能を増進する活動（1つ以上選択）

集落協定数	国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組								その他の活動
	周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園の実施	体験民宿（グリーン・ツーリズム）	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	拮抗作物の利用	合鴨・鯉の利用	輪作の徹底	緑肥作物の作付け	
5,798	3,158	146	18	41	45	2,833	119	33	79	1,055	18	42	26	240	204

※「その他の活動」には、都市農村交流イベントの実施、学童等の農業体験の受入等がある。

（図）多面的機能を増進する活動



③ 農業生産活動等の体制整備（体制整備単価集落協定のみ）

ア 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップでは、「農地法面、水路・農道等補修・改良」を記載した協定が3,515協定（80%）と最も多くなっている。

農用地等保全マップの内容

協定数 (割合)	体制整備 単価集落 協定数 (100%)	記載内容					その他将来 に向けた適 正な農地利 用保全 (25%)
		農地法面、 水路・農道 等補修・改 良 (80%)	既耕作放棄 地復旧又は 林地化 (0.5%)	農作業共同 化又は受委 託等 (12%)	自己施工の 箇所、整備 内容、受益 農地 (4%)	農地の保全 活動を行う 担い手、活 動内容、活 動農用地 (3%)	
協定数 (割合)	4,418 (100%)	3,515 (80%)	21 (0.5%)	518 (12%)	175 (4%)	128 (3%)	1,121 (25%)

イ 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容をみると、C要件に取り組む協定が4,109協定と最も多く、体制整備単価に取り組み集落協定の93%を占めている。

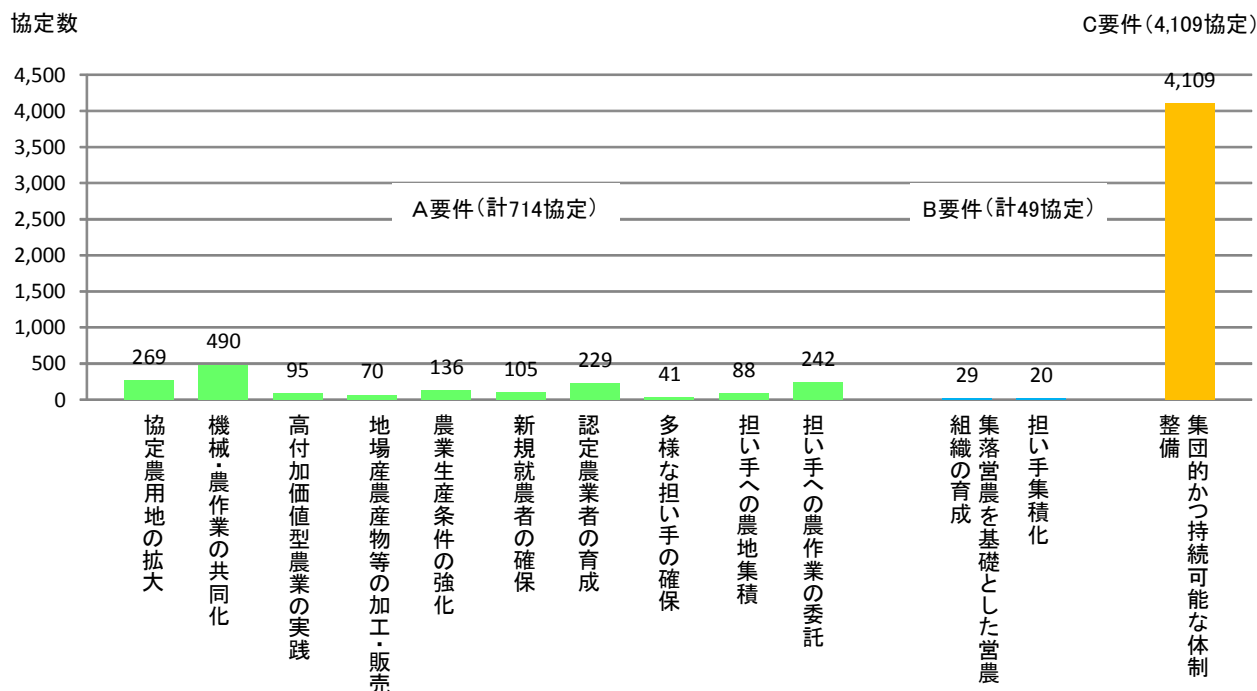
また、A要件に取り組む協定の中で、最も多く選択されている活動項目は「機械・農作業の共同化(490協定)」であり、次いで「協定農用地の拡大(269協定)」、「担い手への農作業の委託(242協定)」となっている。B要件では「集落を基礎とした営農組織の育成(29協定)」が最も多くなっている。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容（A～C要件のうち1つ以上を選択）

体制整備 単価集落 協定数	A要件（2つ以上を選択）							
	A要件 選択 協定数	協定農用 地の拡大	機械・農 作業の共 同化	高付加価 値型農業 の実践	地場産農 産物等の 加工・販 売	農業生産 条件の強 化	新規就農 者の確保	認定農業 者の育成
4,418 (100%)	714 (16%)	269	490	95	70	136	105	229

			B要件（いずれかを選択）			C要件
多様な担 い手の確 保	担い手へ の農地集 積	担い手へ の農作業 の委託	B要件 選択 協定数	集落を基 礎とした 営農組織 の育成	担い手 集積化	集团的か つ持続可 能な体制 整備
41	88	242	49 (1%)	29	20	4,109 (93%)

（図） 農業生産活動の継続に向けた取組の内容



※ 体制整備単価の交付を受けるためには、A～Cの各要件からいずれかの項目を選択（A要件については2項目以上）して目標を設定し、当該要件を達成する必要がある。

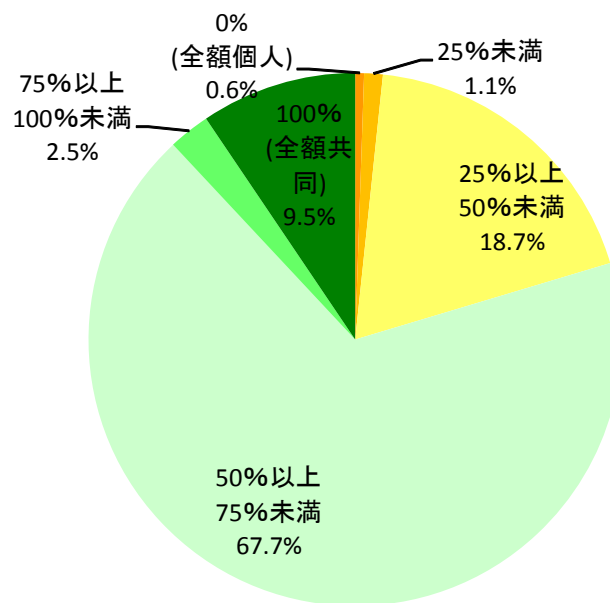
6 共同取組活動への配分割合

共同取組活動への配分割合をみると、「50%以上75%未満」の集落が3,924協定と全体の約68%を占めている。また、全額共同活動経費とした協定も約9%（548協定）あり、交付金の配分について多くの集落協定が共同取組活動に重点を置いている。

共同取組活動への配分割合

集落協定数	0% (全額個人)	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100% (全額共同)
5,798 (100%)	32 (0.6%)	65 (1.1%)	1,084 (18.7%)	3,924 (67.7%)	145 (2.5%)	548 (9.5%)

(図) 共同取組活動への配分割合



7 共同取組活動の交付金の使途

共同取組活動の交付金の使途をみると、「農道・水路管理費」への使用が最も多く、共同取組活動費の約30%を占めている。また、「農地管理費」が約9%、次年度以降の機械購入や施設整備費等を含む「積立・繰越」が約19%となっている。

共同取組活動の交付金の使途

	集落協定総数	役員報酬	研修会等費	農道・水路管理	農地管理費	鳥獣害防止対策費	共同利用機械購入等費	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	法人設立関係費	その他	積立・繰越
協定数 (割合)	5,798 (100%)	5,225 (90%)	1,752 (30%)	5,012 (86%)	2,085 (36%)	1,582 (27%)	1,260 (22%)	419 (7%)	1,849 (32%)	20 (03%)	14 (02%)	4,309 (74%)	3,008 (52%)
支出割合	100%	8.3%	2.3%	29.5%	8.8%	6.6%	8.3%	2.6%	4.2%	0.05%	0.04%	10.1%	19.2%

※「支出割合」は、交付金交付額のうち、共同取組活動分に占める使途別割合である。

(図) 共同取組活動の交付金の使途（支出割合）

